

野田川水系河川整備基本方針

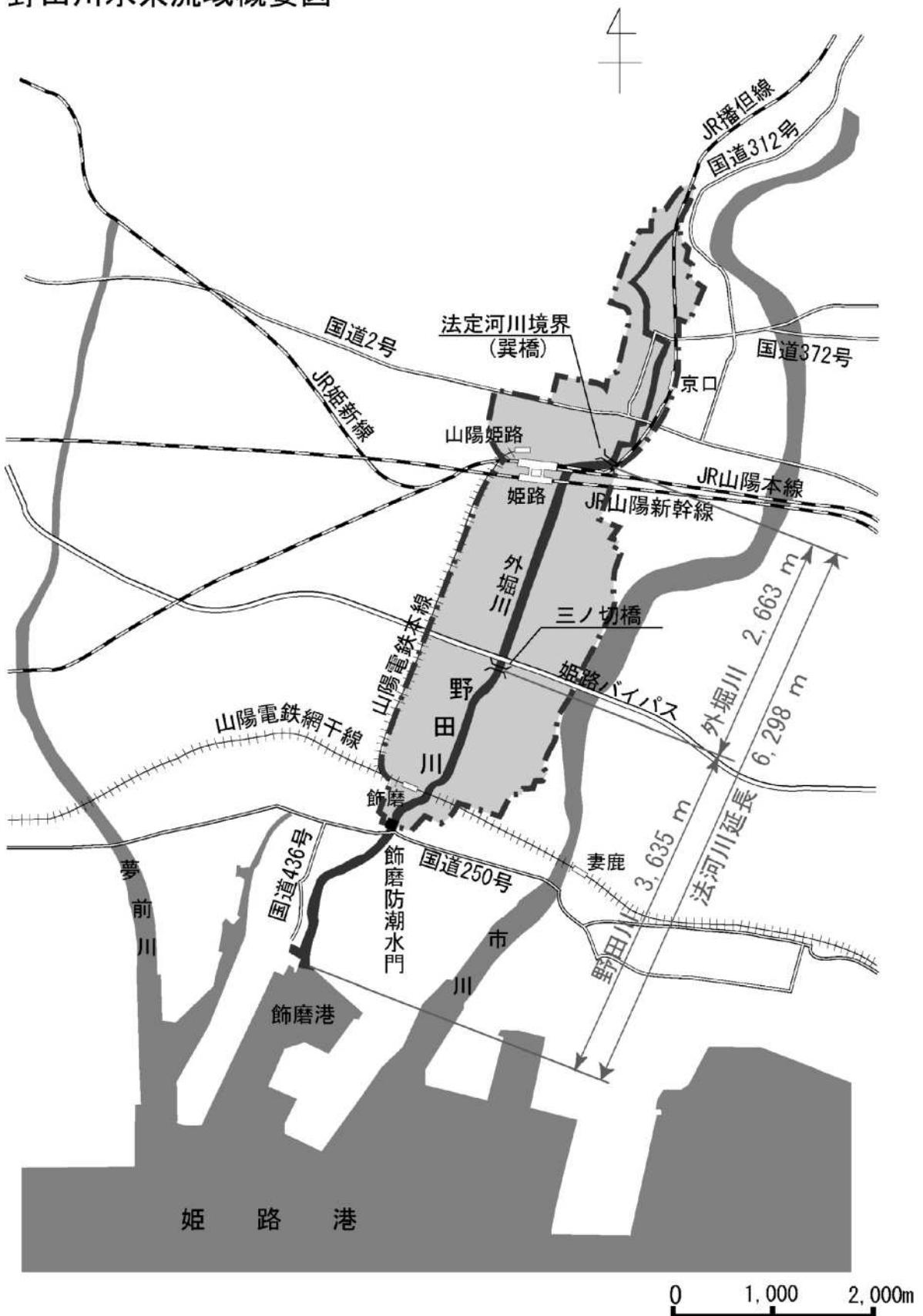
平成15年5月

兵　　庫　　県

目 次

1. 野田川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 野田川水系河川整備の基本となるべき事項	3
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	3
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	3

野田川水系流域概要図



1. 野田川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

野田川は、兵庫県南西部の姫路市に位置し、姫路城東部の市街地と水田の混在地帯に源を発し、旧城下町の街並みが今も残されている城東地区、JR姫路駅南部の姫路市街地、姫路バイパス、山陽電鉄を北から南へ縦貫しながら、播磨灘に注ぐ二級河川である。特に、姫路バイパス付近の三ノ切橋から上流は、姫路城外堀と飾磨港を直結するために掘り進められた三左衛門堀さんざえもんぼりという運河のなごりで、外堀川と呼ばれている。その流域面積は7.14km²、法定河川延長は野田川本川3,635m、外堀川2,663mで、外堀川より上流は普通河川で、その内的一部は農業用の用排水路となっている。

野田川流域の地形は、流域のほぼ全てが平地で、市川の氾濫原となっており、山陽電鉄から南部は埋立造成が進められ現在に至っている。

気候は、典型的な瀬戸内型の気候で、年平均気温は15.3°C、年間降水量は1,256mm（平成元年～10年平均 姫路測候所）と温暖で雨が少ない。

野田川流域は、地盤が低いため、低地浸水の被害を受けやすい。そのため、昭和20年代、30年代には、頻繁に浸水被害を受けており、昭和40年9月（台風23号）の高潮被害を契機に、昭和48年度より河川高潮対策事業として、三ノ切橋下流の野田川の計画的河川改修と野田川排水機場建設が行われた。三ノ切橋上流の外堀川でも、同時期に都市小河川改修事業で改修が進められていたが、昭和51年9月（台風17号）、平成2年9月（台風19号）などの洪水では大きな被害を受けた。また、平成9年度からは、三国橋上流を対象に都市基盤河川改修事業を実施している。

三ノ切橋から上流の外堀川は、姫路市の中心部を流れしており、三ノ切橋から三国橋までの河岸は市街地と一体化した河川公園となっている。河川沿いに遊歩道、パーゴラ等が整備され、ヤナギ等の植樹が作り出す緑豊かな水辺は、市民の憩いの場として貴重な空間となっている。また、背後地は家屋が連担している。

河川には、コイ、フナ等の淡水性の魚類が生息している。三ノ切橋から下流の野田川は、ブロック積の護岸で覆われた感潮域の掘込河道で、汽水性のボラ等が生息している。

流域内に播磨国総社、正法寺、正明寺、龜山本徳寺等の神社・仏閣がある。なお、流域近隣には国宝、国指定文化財、かつ世界文化遺産にも指定されている姫路城が存在する。また、外堀川では毎年夏には「三左衛門堀川まつり」が行われている。

水質汚濁にかかる環境基準の類型指定はされていない。山陽電鉄上流付近でのBOD75%値は、昭和50年代では10mg/l以上であったものが、下水道施設の整備に伴い、近年では2mg/l未満と水質の向上が図られている。

野田川流域の農業用水は、主に市川から取水されており、その一部は外堀川上流を通り、かんがい区域に供給されている。また、野田川流域の特徴として、豊富な地下水脈を利用した井戸の利用が現在でも多く残っていることがあげられる。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

野田川においては、「“ひょうご・人と自然の川づくり” 基本理念・基本方針」に基づいて、河川の現状、水害発生の状況、河川利用の現状及び河川環境の保全を考慮し、姫路市総合計画との整合を図り、既存の施設等の機能維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した野田川水系の総合的な保全と利用を図ることとする。

災害の発生防止または軽減に関しては、昭和40年9月、昭和51年9月などの既往の洪水を考慮して定めた計画高水流量の洪水に対して、沿川を防御するために、洪水の安全な流下を図るとともに、高潮時の浸水被害を防ぐため、高潮対策を実施する。

さらに、計画規模を超える洪水が発生した場合でも被害を最小限に抑えるため、情報伝達体制および警戒避難態勢の整備、浸水想定区域図の作成、水防時における住民の自主防災意識の向上等、総合的な被害軽減対策を関係機関や沿川住民と連携して推進する。

河川水の利用に関しては、今後、河川流況の把握に努めるとともに、現在の水利用のものとで、今後とも適正な水利用が図られるよう努める。また、今後、新たな水需要が生じた場合には、関係機関と調整を行い、水資源の合理的かつ有効な利用の促進を図る。

また、阪神・淡路大震災時に河川水が消火用水として有効に使用されたことから、大震災などの緊急時においては、河川の表流水の利用等が図られるように配慮する。

河川環境の整備と保全に関しては、川まつりなど流域に息づく歴史・文化や、現在の利用状況、利用要請を考慮し、人々が水とふれあい親しむことのできる水辺空間の創出に努める必要がある。また、野田川が地域にとっての貴重な水と緑の自然空間であることを認識し、河畔林の保全など、生物の生息・生育環境に配慮する。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、適切に行うものとする。特に洪水の流下に著しく支障となるような堆積土砂については適切に除去する。

また、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供、共有すること等により、住民参加による河川管理を支援するとともに、河川と住民のつながりを深める。

さらに、上流から河口部まで流域が一体となった連携を図るとともに、河川愛護精神の醸成等を推進する。

2. 野田川水系河川整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、基準地点である河口から1.92km付近の飾磨防潮水門地点において $110\text{m}^3/\text{s}$ とし、その全てを河道に配分するものとする。

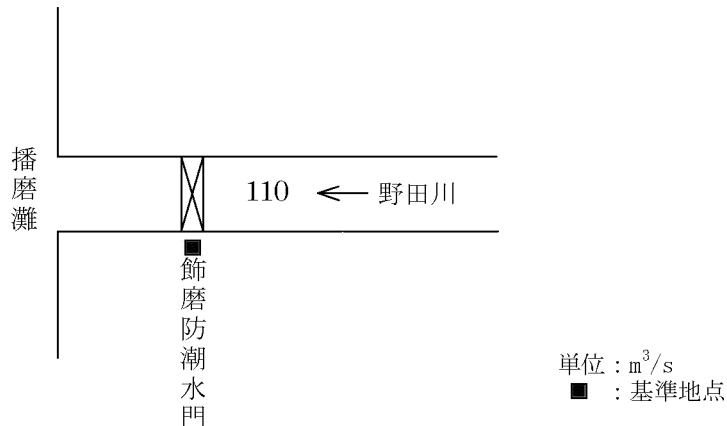
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点	基本高水の ピーク流量	洪水調節施設に による調節流量	河道への 配分流量
野田川	飾磨防潮水門	110	0	110

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、飾磨防潮水門地点において $110\text{m}^3/\text{s}$ とする。



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

野田川の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (m)	川幅 (m)
野田川	飾磨防潮水門	1.92	T.P. +2.00	34

(注)T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、今後流況等の河川状況の把握を行い、流水の清潔の保持、動植物の生息地または生育地の状況、地下水位の維持などの観点から調査検討を行った上で決定し、その確保に努めるものとする。